

授業科目名	【G】 【H】	憲法(統治) I 憲法(統治) I	区分 選択必修	開講年次	【G】2 【H】2	単位数	【G】2 【H】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	統治機構総論及び国会(立法権)			担当者	大塚 翔吾			
授業概要	【概要】	<p>本講義では、前半で憲法統治機構の基本原則(権力分立、法の支配、国民主権等)や天皇制、平和主義の原理について学びます。後半では、国会(組織、権能、選挙制度)などについて学びます。</p> <p>【実務経験を活かした授業】 上記いずれの事項も実務家法曹である弁護士としての視点を交えながら講義することを考えております。</p>						
	【到達目標】	<p>受講者全員が統治の基本原則、天皇制、平和主義の原理、国会の組織・権能のそれぞれに関する基礎概念、基礎理論を修得することを目標とします。</p> <p>その上で、上記習得した基礎概念、基礎理論を書面等に表現する能力の習得も目標とします。</p>						
履修条件	本講義は、すべての受講生が憲法概論の単位を取得していること、並びに憲法統治Ⅱを履修することを前提に進めます。							
アクティブラーニングの方法	【-】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	本講義は、憲法概論で学んだ統治機構等に関する事項について復習するとともに、さらに掘り下げて学びます。また、本講義では、前半において、統治機構の基本原則について取り扱います。内閣や裁判所等について取り扱う憲法(統治)Ⅱでも、このような基本原則を意識しながら進めます。							
教科書	<p>① 芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法(第八版)』(岩波書店 2023年。以下、「芦部憲法」といいます。)</p> <p>② 六法(出版社は問いません。)</p> <p>※ 毎講義時にレジュメを配布します。</p>							
参考書	<p>① 青井未帆・山本龍彦著『憲法Ⅱ 総論・統治 有斐閣ストウディア』(有斐閣 2022年)</p> <p>② 安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿著『憲法学読本 第4版』(有斐閣 2024年)</p> <p>③ 日笠完治著『憲法がわかった 改訂第2版』(法学書院 2015年)</p> <p>※ いずれも購入は任意ですが、芦部憲法の理解を深め、補充するために主に上記①を適時参照することをお勧めします。</p>							
評価方法	<p>以下の①及び②の内容に基づき評価します。</p> <p>① 2回目以降の授業中に適時行う講義内容の理解度を問う問題に対する解答(50%)。</p> <p>② 2回のレポート課題に対する解答(50%)。</p>							
フィードバック方法	毎回授業後に時間の許す限り、質問を受け付けます。疑問に思ったことは何でも質問してください。受講生の積極的な質問を期待しています。							
評価基準	<p>・ 講義内容の理解度を問う問題の解答、2回行うレポート課題の解答内容から、本講義の内容を十分に理解しており、その理解内容をレポート等の書面に示すことができているといえる受講生は、「S」あるいは「A」と評価します。</p> <p>・ 理解度を問う問題の解答及びレポート課題の解答内容からは、理解が十分とはいえず、また、その理解内容を書面に示すこともできていない受講生は、その程度に応じて、「B」あるいは「C」と評価します。</p> <p>・ 理解度を問う問題の解答及びレポート課題の解答内容からは、理解がほとんどできておらず、その理解内容を書面に示すことがほとんどできていない受講生は、その程度に応じて、「D」あるいは「E」と評価します。</p> <p>正当な理由なくレポート課題を提出しなかったり、理解度を問う問題やレポート課題の解答を他の受講生に行わせたり、AIを用いて解答を作成したり、出席登録をして退席するなどの不正出席等の不正があった受講生は、「F」と評価します。</p>							

授業科目名	【G】	憲法(統治) I	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
	【H】	憲法(統治) I	選択必修		【H】2		【H】2
授業回数	授業内容						
1	ガイダンス 憲法の学び方 統治の基本原則1(権力分立・法の支配)						
	予習:	芦部憲法3頁～17頁、311～316頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
2	統治の基本原則2(国民主権)						
	予習:	芦部憲法35頁～43頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
3	日本憲法史、天皇制1(国民主権と天皇、象徴天皇等)						
	予習:	芦部憲法18頁～32頁 44頁～53頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
4	天皇制2(天皇の権能、天皇の公的行為等)						
	予習:	芦部憲法44頁～53頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
5	平和主義の原理1(憲法9条成立の経緯、戦争の放棄、戦力の不保持)						
	予習:	芦部憲法54頁～74頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
6	平和主義の原理2(交戦権の否認、安保体制)						
	予習:	芦部憲法54頁～74頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
7	国会の地位1(国民の代表機関、国権の最高機関)						
	予習:	芦部憲法316頁～323頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
8	国会の地位2(唯一の立法機関)						
	予習:	芦部憲法316頁～323頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
9	国会の組織と活動1(二院制、選挙制度)						
	予習:	芦部憲法324頁～337頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
10	国会の組織と活動2(選挙制度、国会議員の地位)						
	予習:	芦部憲法324頁～337頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
11	国会の組織と活動3(国会の活動)						
	予習:	芦部憲法324頁～337頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
12	国会の権能1(憲法改正発議権、法律議決権)						
	予習:	芦部憲法338頁～340頁、418頁～425頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
13	国会の権能2(内閣総理大臣指名権 弾劾裁判所設置権)						
	予習:	芦部憲法338頁～340頁、350頁～360頁、374頁、383頁～385頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
14	国会の権能3(条約承認権、財政監督権)						
	予習:	芦部憲法338頁～340頁、386頁～392頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
15	議院の権能						
	予習:	芦部憲法341頁～346頁の通読と語句条文の確認(60分)		復習:	上記【その他】欄参照(120分)		
その他	<p>授業の復習方法としては、芦部憲法、レジュメ等を参考にしながら、その日の授業内容を自分で再現してみてください。その上で、自己の知識として定着していないことや、わからなかったこと、疑問点等を教科書等で調べてみてください。</p> <p>また、予習でも復習でもどちらでも良いので芦部憲法の該当頁をぜひ一読下さい。授業の理解が深まると思います。</p> <p>※G・Hカ:【選択必修(D)】</p>						